

文化政策部会における審議状況と今後の主な課題

1. これまでの審議状況

(1) 文化芸術推進基本計画（第2期）の策定

文化政策部会は、令和4年6月に「新時代に求められる文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進方策について－「文化芸術推進基本計画（第2期）」の策定に向けて－」の諮問を受け、令和5年2月には答申案をとりまとめ、同年3月には「文化芸術振興基本計画（第2期）」が策定された。

(2) 文化芸術推進基本計画（第2期）の中間評価のための指標の設定

第2期計画では、中間年度（令和7年度）の終了後に、令和5年度～7年度における計画の進捗状況について中間評価を実施することとし、中間評価の際の指標については、第1期計画において「進捗状況を把握するための指標」として掲げられたもののうち、第2期計画の進捗を把握するために継続して参照することが望ましいと考えられるものについては引き続き活用するとともに、新たな指標も積極的に活用することとし、その精選を文化審議会文化政策部会を中心に行うこととされた。

これを受け、有識者による専門的な検討を経て、昨期本部会において「文化芸術推進基本計画（第2期）の進捗を把握するために活用する指標 整理表」をとりまとめた。

(3) 「文化芸術分野の政策体系等」の策定

先般の文部科学省の政策評価制度の見直しの結果、評価書作成作業の省力化を図るため、当該評価において文化芸術基本計画の中間評価の結果を活用することとされた。その前提として、基本計画の中間評価において「文化芸術分野の政策体系等」を活用することが求められることとなった。このため、今期本部会においては、政策評価に関する有識者会議における議論も参照しながら、昨期本部会において確認した指標の整理表の内容に各目標の達成手段等に関する情報を加えた「文化芸術分野の政策体系等」について審議を行い、これを取りまとめた。（別紙参照）

2. 今後の課題

第3期文化芸術推進基本計画の策定に向け、まずは第2期計画の中間評価を的確に行う必要がある。その際、政策体系等に達成手段として掲げた予算事業等以外の取組や関係団体等からの意見も参照し、定性的評価を含め評価に多様な視点を取り入れることに留意することとしている。

文化芸術分野の政策体系等

政策目標	施策目標	NO.	達成目標	測定指標	出典 (調査等)	目標値・ 目標水準	実績値				達成手段	達成手段が達成目標の達成にどのように貢献するか
							策定時以前	2023年	2024年	2025年		
文化芸術の振興	ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進	1-1	舞台芸術やメディア芸術などの分野において、文化芸術団体等の創造的な活動や文化芸術の担い手の確保・養成等を支援することで、優れた文化芸術活動が展開されて人々が文化芸術に深く触れ、楽しむようになるなど、文化芸術活動の活性化と、文化芸術水準の一層の向上を図る。	①第2期計画期間中において人材育成事業で実施した研修に参加した芸術家等の人数（(1)舞台芸術、(2)映画、(3)メディア芸術）	①(1)次代の文化を創造する新進芸術家育成事業実績（R5年度より舞台芸術等総合支援事業に再編） (2)若手映画作家等の育成事業実績 (3)メディア芸術クリエイター育成支援事業、アニメーター人材育成事業実績	①2023年から2027年までの5年間累計で (1)舞台芸術45,000名 (2)映画290名 (3)メディア芸術300名	① (1)舞台芸術 2019年8,712名、2020年9,628人、2021年9,248人、2022年5,132名 (2)映画 2019年56名、2020年44人、2021年53人、2022年54名 (3)メディア芸術 2019年29名、2020年63人、2021年62人、2022年35名	①(1)2023年8,968名 (2)2023年50名 (3)2023年65名	①(1)2024年9,953名 (2)2024年57名 (3)2024年69名	①(1)2025年（2026年6月更新予定） (2)2025年64名（最大想定。2026年4月末に確定予定。） (3)2025年（2026年3月末更新予定）	舞台芸術等総合支援事業（レビュー番号0447） 日本映画の創造・振興プラン（レビュー番号0412） メディア芸術の創造・発信プラン（レビュー番号0413） クリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援事業（レビュー番号：新23-00522）	・「舞台芸術等総合支援事業」では、文化芸術団体等による創造活動への支援を行うとともに、若手芸術家・スタッフ等を対象とした、公演・ワークショップ・研修会等の実施を支援し、次代を担い、世界に通用する創造性豊かな芸術家等を育成しているほか、文化芸術団体の海外国際フェスティバルへの参加や、国内の国際的舞台芸術イベントの開催等を支援している。これらにより、文化芸術団体の質が向上して、チケットや外部資金等の収入が増加し、文化芸術団体の経営基盤が安定化することで、業界全体の活性化に資する。（測定指標：①⑤⑥⑧） ・「日本映画の創造・振興プラン」では、映画の製作活動を支援するとともに、若手映画作家等が技術・知識を修得できる機会の提供や、学生等が製作現場で実践的なインターンシップができる機会の提供を行い、優秀な映画作家やスタッフを育成している。これらにより、より多くの優れた日本映画が製作され、多様な作品が公開・鑑賞されることで、我が国の映画文化の一層の振興・発展が図られる。（測定指標：①⑥） ・「メディア芸術の創造・発信プラン」では、メディア芸術分野の若手クリエイターに対する創作支援や教育養成プログラムの提供を行うことで、優れた人材が育成される。それにより、多くの国民が創作活動を行い、質の高い作品がより多く制作され、作品が国内外で幅広く親しまれることにより、業界も活性化される。（測定指標：①⑦⑨） ・「クリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援事業」では、次代を担うクリエイター等による作品や公演の企画・制作・交渉・発表・海外展開までの一体的な活動を通じた育成や、その活躍・発信の場でもある文化施設の次世代型の機能強化を支援する。このことにより、次代を担うクリエイター等の活動機会が創出されるとともに、優れた文化芸術活動が国内外に展開され、文化芸術活動の活性化と芸術水準の向上が図られる。（測定指標：②③④⑦）
				②事業開始から3年間において、文化芸術活動基盤強化基金による若手クリエイター等の育成プロジェクトのうち、そのプロジェクトの対象コンテンツが世界的に認知されている芸術祭・文化施設において高い評価を獲得したものの件数	②クリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援事業のうちクリエイター・アーティスト等育成支援における実績	②2024年度から2026年度までの累計で25件	②-（事業開始前であるためデータが存在しない）	②-（事業開始前であるためデータが存在しない）	②-（複数年度にわたって実施する事業であり、開始年度であるためデータが存在しない）	②2027年4月末更新予定（暫定値は2026年4月末に更新予定）		
				③事業開始から5年間において、文化芸術活動基盤強化基金による支援による育成対象となった若手クリエイター等について、(1)国内外の著名な賞の受賞・ノミネートの件数又は(2)世界的に認知されている国内外の芸術祭・文化施設等への出品・出演・参画をして高評価を受けた件数	③クリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援事業のうちクリエイター・アーティスト等育成支援における実績	③2024年度から2028年度までの累計で20件	③(1)(2)-（事業開始前であるためデータが存在しない）	③(1)(2)-（事業開始前であるためデータが存在しない）	③(1)(2)-（複数年度にわたって実施する事業であり、開始年度であるためデータが存在しない）	③(1)(2)-2029年3月末更新予定（暫定値は2026年4月末に更新予定）		
				④事業開始から5年間において、文化芸術活動基盤強化基金による支援を受け、育成対象者を企画段階から登用・育成し、作品等の企画・制作を行った結果、支援対象文化施設が国内外の賞の受賞・ノミネートや世界的に認知されている国内外の芸術祭等からの招へい・出品などの依頼を受けた件数	④前同	④2024年度から2028年度までの累計で48件	④-（事業開始前であるためデータが存在しない）	④-（事業開始前であるためデータが存在しない）	④-（複数年度にわたって実施する事業であり、開始年度であるためデータが存在しない）	④2029年3月末更新予定（暫定値は2026年4月末に更新予定）		
				⑤優れた文化芸術活動・人材育成の進展状況（定性評価の観点）	⑤-（定性評価の観点）	⑤文化芸術団体等による創造的な活動が行われるとともに、次代を担う創造性豊かな芸術家等が育成される（定性評価の観点）	⑤-（定性評価の観点）	⑤-（定性評価の観点）	⑤-（定性評価の観点）	⑤-（定性評価の観点）		
				⑥国民の1年間の鑑賞活動への参加割合（舞台芸術・映画）	⑥文化に関する世論調査（文化庁）	⑥ (1)舞台2027年40.0% (2)映画2027年43.0%	⑥ (1)舞台 2019年度37.4%、2022年度25.4% (2)映画 2019年度40.4%（メディアアート含む）、2022年度30.7%	⑥ (1)2023年度 23.3% (2)2023年度 21.9%	⑥ (1)2024年度21.5% (2)2024年度19.5%	⑥ (1)(2)2026年4月末更新予定		
				⑦国民の鑑賞以外の文化芸術活動への参加割合（メディア芸術）	⑦文化に関する世論調査（文化庁）	⑦メディア芸術2027年2.8%	⑦2019年度 2.3% 2022年度 1.6%	⑦2023年度 2.3%	⑦2024年度 3.0%	⑦2026年4月末更新予定		
				⑧ライブ・エンタテインメント市場規模〔参考指標〕	⑧びあ総研『ライブ・エンタテインメント白書』	⑧参考指標につき目標値の設定なし	⑧2019年6,295億円、 2022年5,652億円	⑧2023年6,857億円	⑧2025年12月末更新予定	⑧2026年12月末更新予定（出典が外部調査のため、暫定値の算出不可）		
				⑨コンテンツ市場の成長率〔参考指標〕	⑨ヒューマンメディア「日本と世界のメディアコンテンツ市場データベース」	⑨参考指標につき目標値の設定なし	⑨2022年度 13.1兆円	⑨2023年度 14.4兆円	⑨2024年度 14.9兆円	⑨2026年9月末更新予定（出典が外部調査のため、暫定値の算出不可）		

政策目標	施策目標	NO.	達成目標	測定指標	出典 (調査等)	目標値・ 目標水準	実績値				達成手段	達成手段が達成目標の達成にどのように貢献するか
							策定時以前	2023年	2024年	2025年		
		1-2	団体・芸術家等における取引の適正化や就業環境の改善など活動基盤を強化することにより、芸術家等が創造性を豊かに発揮し、安心・安全に活動を継続できる環境の実現を目指す。また、文化芸術団体の自律的な運営や資金調達方法の多様化を促進することにより、我が国の文化芸術の持続可能な発展を図る。	①「文化芸術団体の自律的・持続的運営促進事業」における団体の運営改善の実現（自己収入比率増に向けた自己収入額の増加） ②事業環境改善を実感する芸術家等の割合 ③団体・芸術家等における取引の適正化や就業環境の改善など、芸術家等が安心・安全に活動するための取組の進展状況（定性評価の観点） ④文化活動への寄付を行う国民の割合	①文化庁文化芸術団体の自律的・持続的運営促進事業対象団体への調査 ②芸術家等を対象とする独自アンケート調査（文化庁） ③ー（定性評価の観点） ④文化に関する世論調査（文化庁）	①2027年150%（2022年比での全団体の平均値） ②2027年50% ③芸術家等が安心・安全に活動するための取組が進み、芸術家等の事業環境の改善につながっている（定性評価の観点） ④2025-2027年度の平均6%	①2022年100% ②2021年20% ③ー（定性評価の観点） ④2020-22年度の平均3.9%	①2023年約130% ②2024年度より独自アンケートを開始したため、実績値無し ③ー（定性評価の観点） ④2021-2023年度の平均4.5%	①2024年約188% ②2024年 28% ③ー（定性評価の観点） ④2022-2024年度の平均5.6%	①2026年10月更新予定 ②2026年6月末更新予定 ③ー（定性評価の観点） ④2026年春更新予定	文化芸術団体の自律的・持続的運営促進事業（レビュー番号：021363） ※令和6年度までは「文化芸術エコシステムの形成促進（レビュー番号：0448）」 芸術家等の活動基盤強化（レビュー番号：0442） 寄附税制の活用促進等	・「文化芸術団体の自律的・持続的運営促進事業」では、事業運営コンサルティングや実証事業を実施することで支援事業の自律的運営の推進につながり、さらに支援事業のスキーム化の達成につながることで、我が国の文化芸術の持続可能な発展に資する。（測定指標：①） ・「芸術家等の活動基盤強化」では、適正な契約関係構築の促進など活動基盤強化のための取組を推進することで芸術家等が文化芸術活動において個別の課題を解決したり適正な契約関係構築のための知識を習得したりすることにつながり、さらに芸術家等における事業環境改善の実感につながることで、芸術家等が創造性を豊かに発揮し、安心・安全に活動を継続できる環境の実現に資する。（測定指標：②③） ・寄附税制の活用促進等は、寄附に関する税制優遇措置等の周知等を実施することにより、寄附活動の増加につながり、国民の文化活動の充実や文化芸術の自律的・持続的な発展に貢献する。（測定指標：④）
文化資源の保存と活用の一層の促進	2-1	「文化財の匠プロジェクト」の着実な推進等により、文化財の保存・継承のための用具・原材料の確保、修理技術者の養成・確保、適正周期で修理するための事業規模の確保を図り、文化財の保存と活用の好循環を構築する。	①文化財の保存・継承に欠かせない用具・原材料であって生産支援が必要とされたもののうち、支援等により生産が継続または改善された分野数 ②選定保存技術保持者・保存団体が実施する研修の参加人数 ③適切な保存活用を図るために保存修復が必要な国指定等文化財のうち、保存修復が実施される割合（修復実施件数÷修復必要件数） ④「全国各地の魅力的な文化財活用推進事業」の補助対象事業者のうち当該事業によって得た収益を文化財の保存のために再投資したものの割合	①文化庁調べ ②文化庁調べ ③文化庁調べ ④文化庁調べ	①2027年度30分野 ②2027年度約3,500人 ③2027年度95% ④2027年度50%	①2022年度累計19分野 ②2022年度、2021年度約3,000人 ③2019年90.0% 2022年93.5% ④ー（2025年度補助対象事業者から実績確認予定のため、それ以前の実績値存在せず）	①2023年度累計26分野 ②2026年1月更新予定 ③2023年度94.7% ④ー（2025年度補助対象事業者から実績確認予定のため、それ以前の実績値存在せず）	①2024年度累計31分野 ②2026年1月更新予定 ③2024年度96.9% ④ー（2025年度補助対象事業者から実績確認予定のため、それ以前の実績値存在せず）	①2026年5月更新予定 ②2026年5月更新予定 ③2026年5月更新予定 ④2026年5月末頃更新予定	●文化財保護対策の検討等（レビュー番号0428） ●国宝・重要文化財等の保存整備等（レビュー番号0435） 文化財を活用した文化観光の推進による地方創生（国際観光旅客税財源）（レビュー番号 国交省620）※令和5年度までは「Living History（生きた歴史体感プログラム）事業（国際観光旅客税財源）」（レビュー番号 国交省253） ※ ●：「文化財の匠プロジェクト」に関連する達成手段	・「文化財保護対策の検討等」では、用具・原材料の生産者が行う管理業務や後継者育成、普及・啓発等を支援することで、広く文化財修理に必要な不可欠な用具・原材料に対する興味関心を呼び起こしながら、文化財の保存・継承のための用具・原材料の確保に資する。（測定指標：①） ・「国宝・重要文化財等の保存整備等」では、選定保存技術保持者・保存団体が実施する研修等を支援することで、後継者の確保等技術継承の基盤が整備され、文化財の保存・継承のための修理技術者等の養成・確保に資する。（測定指標：②） ・「国宝・重要文化財等の保存整備等」では、国指定等の有形の文化財（建造物、美術工芸品、民俗文化財等）の保存修理、防災施設の設置等に対して、また、無形の文化財（芸能、工芸技術、民俗芸能等）については伝承者養成や記録作成等に対しての国庫補助を実施することで、文化財の適切な保存活用に必要な修復等が実施され、文化財の保存と活用の好循環の構築に資する。（測定指標：③） ・「文化財を活用した文化観光の推進による地方創生（国際観光旅客税財源）（レビュー番号 国交省620）」のうち「全国各地の魅力的な文化財活用推進事業（国際観光旅客税財源）」では、国宝・特別史跡などの国指定等文化財について、文化財の本質的な魅力を引き出し、創意工夫に富んだ活用（特別な歴史体験、夜間活用、ユニークベニュー等）を図り、インバウンドの旺盛な知的好奇心を満たす高付加価値なコンテンツ造成を実施し、活用から保存への再投資を促進する。その際、活用が表面的なものに終わらないように、文化庁（本質的価値との両立等の観点）や専門家（具体的な活用プランや資金調達等の観点）が伴走支援を行いつつ、所有者等の意識改革や、文化財活用による収益創出と再投資の仕組みづくりのためのセミナー等を実施するなど、パッケージで取組を推進。（測定指標：④）	

政策目標	施策目標	NO.	達成目標	測定指標	出典 (調査等)	目標値・ 目標水準	実績値				達成手段	達成手段が達成目標の達成にどのように貢献するか
							策定時以前	2023年	2024年	2025年		
		2-2	我が国の文化遺産について、ユネスコ世界遺産一覧表及び人類の無形文化遺産の代表一覧表への記載を推進するとともに、我が国の知見を生かした文化遺産国際協力を推進することで、人類共通の財産である世界各地の文化遺産の保護に貢献する。	①世界文化遺産登録件数(参考指標) ②ユネスコ無形文化遺産の登録件数(参考指標) ③文化遺産国際協力における事業の実施件数 ④文化遺産国際協力に係る事業で実施した研修の受講者に対して行ったアンケート調査で研修が役立ったと回答した割合	①文化庁調べ ②文化庁調べ ③文化庁調べ ④文化庁調べ	①参考指標につき目標値の設定なし ②参考指標につき目標値の設定なし ③2027年度13件 ④2027年度95%	①2019年度18件 ②2019年度20件 ③2019～2022年度平均13件 ④2022年度98%	①2023年度20件 ②2023年度22件 ③2023年度14件 ④2023年度93%	①2024年度21件 ②2024年度23件 ③2024年度13件 ④2024年度95%	①2025年度21件 ②2025年末頃更新予定 ③2026年4月頃更新予定 ④2026年5月頃更新予定	世界遺産普及活用・推薦のための事業推進(レビュー番号 0430) 文化財の国際協力の推進(レビュー番号 0438)	・「世界遺産普及活用・推薦のための事業推進」では、世界遺産委員会や国際専門家会合へ積極的に出席し情報収集、審査傾向の分析等を行うことで、世界遺産登録の推進及び登録後の保存管理に関する最新の動向や他国の類似資産の好事例等の習得につなげる。そのことが、我が国の推薦案件の確実な世界遺産登録に繋がるとともに、既登録遺産の持続可能な保存・活用の実現に資する。(測定指標：①) ・「文化財の国際協力の推進」では、我が国がこれまで蓄積してきた文化遺産保存修復に係る高度な知識・技術・経験を活用し、海外の文化遺産保護の拠点となる機関との連携による保存修復事業を実施することで、相手国の専門家の育成や我が国の知見を生かした文化遺産国際協力の推進に繋がり、我が国の国際的地位の向上や人類共通の財産である世界各地の文化遺産の保護に貢献する。(測定指標：③④)
		2-3	次世代に継承すべき重要な国民の財産としての文化財について、防火・防災対策を充実させることにより、火災や震災等による滅失・毀損の防止と人的安全性の確保を図る。また、重要伝統的建造物群保存地区、重要文化的景観、史跡名勝天然記念物等を次世代に確実に継承する。	①第1次国土強靱化実施中期計画において特に推進すべき施策に位置づけられた世界遺産・国宝・大規模な重要文化財に係る防火設備の老朽化対策等の完了率 ②第1次国土強靱化実施中期計画において特に推進すべき施策に位置づけられた国宝・重要文化財に係る耐震対策の完了率 ③第1次国土強靱化実施中期計画において特に推進すべき施策に位置づけられた史跡等に所在する斜面等に係る水害・老朽化対策の完了率 ④第1次国土強靱化実施中期計画において特に推進すべき施策に位置づけられた史跡等の石垣悉皆調査及び石垣耐震診断に基づく保全対策の完了率 ⑤適切な保存活用を図るために保存修復が必要な国指定等文化財のうち、保存修復が実施される割合(修復実施件数÷修復必要件数)【再掲】	①文化庁調べ ②文化庁調べ ③文化庁調べ ④文化庁調べ ⑤文化庁調べ	①2030年度99%(世界遺産・国宝106件、大規模重文42棟/世界遺産・国宝107件、大規模重文42棟)→2035年度100% ②2030年度72%(140棟/194棟)→2035年度100% ③2030年度100%(250か所/250か所) ④2030年度3%(3か所/111か所)→2045年度100% ⑤2027年度95%	①-(第一次国土強靱化実施中期計画作成時から実績把握を開始したため、それ以前の実績値存在せず) ②-(第一次国土強靱化実施中期計画作成時から実績把握を開始したため、それ以前の実績値存在せず) ③-(第一次国土強靱化実施中期計画作成時から実績把握を開始したため、それ以前の実績値存在せず) ④-(第一次国土強靱化実施中期計画作成時から実績把握を開始したため、それ以前の実績値存在せず) ⑤2019年90.0% 2022年93.5%	①-(第一次国土強靱化実施中期計画作成時から実績把握を開始したため、それ以前の実績値存在せず) ②-(第一次国土強靱化実施中期計画作成時から実績把握を開始したため、それ以前の実績値存在せず) ③-(第一次国土強靱化実施中期計画作成時から実績把握を開始したため、それ以前の実績値存在せず) ④-(第一次国土強靱化実施中期計画作成時から実績把握を開始したため、それ以前の実績値存在せず) 2023年度94.7%	①2024年度60% ②2024年度49% ③2024年度0% ④2024年度0% ⑤2024年度96.9%	①2026年5月更新予定 ②2026年5月更新予定 ③2026年5月更新予定 ④2026年5月更新予定 ⑤2026年5月更新予定	国宝・重要文化財等の保存整備等(レビュー番号 0435)	・「国宝・重要文化財等の保存整備等」では、令和7年6月に閣議決定された「国土強靱化実施中期計画」も踏まえ、国指定等の有形の文化財(建造物、美術工芸品、民俗文化財等)の保存修理、防災施設の設置等に対して国庫補助を実施することで、文化財の防火・防災対策を充実することができ、火災や震災等による滅失・毀損の防止と人的安全性の確保が図られ、貴重な国民的財産である文化財の次世代への継承に資する。(測定指標：①②③④) ・「国宝・重要文化財等の保存整備等」では、重要伝統的建造物群保存地区、重要文化的景観地区の修理・修景、史跡名勝天然記念物の公開・活用整備等に係る整備に対して国庫補助を実施することで、これらの保存・活用が推進され、貴重な国民的財産である文化財の次世代への継承に資する。(測定指標：⑤)

政策目標	施策目標	NO.	達成目標	測定指標	出典 (調査等)	目標値・ 目標水準	実績値				達成手段	達成手段が達成目標の達成にどのように貢献するか
							策定時以前	2023年	2024年	2025年		
	文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成	3-1	将来にわたり子供たちが文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保することにより、子供たちの豊かな心や文化的な伝統を尊重する心の育成を図る。	①1年間に子供を対象にした文化芸術鑑賞機会及び体験機会のどちらも行った学校の割合 ②学校等での鑑賞・体験事業の活動に参加した子供の文化芸術への興味関心に関する以下の数値 (1)今後も、自分で劇場や美術館に行き、文化芸術を見たり、聞いたりしたいと考える子供の割合 (2)自分で楽器を演奏したり、歌ったり、絵をかいたり、演じたり、踊ったりしてみたいと考える子供の割合 ③文化芸術活動を通して、児童・生徒への効果として「より豊かな創造性や感性が育まれる」と回答した教員の割合 ④休日の文化活動の地域連携・地域移行に関する取組を行っている自治体の割合 ⑤子供の文化芸術活動参加率 ((1)外出を伴う鑑賞、(2)鑑賞以外の文化芸術活動)	①学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業に関する調査研究 ②学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業に関する調査研究 ③学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業に関する調査研究 ④文化庁「休日の部活動の地域連携・地域移行と地域文化環境の整備に関する実施状況調査」 ⑤文化に関する世論調査	①2027年までに25% ②(1)2027年度80% (2)2027年度75% ③2027年度89% ④2026年度までに100% ⑤2027年までに (1)80%(2)40%	①2019年21.3%、 2022年14.7% ②(1)(2)－(出典の調査研究の質問項目が変更前のためデータが存在しない) ③2019年89.6%、 2022年78.9% ④－(調査実施前であるためデータが存在しない) ⑤(1)2019年75.7%、 2022年63.8% (2)2019年35.0%、 2022年30.4%	①2023年21.2% ②(1)2023年70.1% (2)2023年65.5% ③2023年83.0% ④2023年38% ⑤(1)2023年40.7% (2)2023年21.8%	①2024年22.9% ②(1)2024年61.5% (2)2024年57.6% ③2024年76.6% ④2024年61% ⑤(1)2024年42.0% (2)2024年27.2%	①2026年4月末更新予定 ②(1)(2)2026年4月末更新予定 ③2026年4月末更新予定 ④2026年3月末更新予定 ⑤2026年4月末更新予定	学校における文化芸術活動の推進等(レビュー番号0414) 舞台芸術等総合支援事業(レビュー番号0447) 文化芸術教育の充実・改善に向けた検討会議 現代的課題に対応した劇場・音楽堂等の総合的な機能強化の推進(うち劇場・音楽堂等における子供舞台芸術鑑賞体験支援事業)(レビュー番号:新24-0021) 伝統文化親子教室事業(レビュー番号:0424) ・「学校における文化芸術活動の推進等」及び「舞台芸術等総合支援事業」では、学校に文化芸術団体や芸術家を派遣して公演やワークショップを行うことで、子供たちが質の高い文化芸術の鑑賞・体験する機会を提供している。そのことで、子供たちの文化芸術への親しみが醸成され、豊かな人間性の涵養や、将来の芸術家や観客層の育成に資する。(測定指標:①②③) ・「文化芸術教育の充実・改善に向けた検討会議」では、文化芸術教育の実態把握と、充実・改善に向けた施策の方向性を検討し、学校における文化芸術教育の充実を図ることで、子供たちが文化芸術に親しみ、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育むことに資する。(測定指標:①②③) ・「学校における文化芸術活動の推進等」では、部活動の地域移行等に向けた実証事業を実施することで、地域の実情に応じた取り組み事例を創出するとともに、その普及に努める。それにより、地域の実情に応じた地域連携・地域移行等に取り組む自治体が増え、子供たちが文化芸術に継続して親しむことのできる機会を確保する。(測定指標:④) ・「劇場・音楽堂等における子供舞台芸術鑑賞体験支援事業」において、子供たちが本格的な実演芸術を鑑賞・体験する機会を提供する事で、実演芸術に親しむ環境づくりを推進する。そのことが、将来の文化芸術の担い手や観客となる子供の文化芸術鑑賞経験の向上につながり、子供の豊かな創造性や感性の育成に資する。(測定指標:⑤) ・「伝統文化親子教室事業」では、伝統文化等に関する活動を行う団体等が子供たちに伝統文化等に関する活動を計画的・継続的に体験・修得できる体験機会を提供する取組に対して活動支援を行うことで、教室に参加した子供の伝統文化に対する意識が肯定的に変化することにつながり、さらに親子教室に参加した子供が継続的に伝統文化等に携わることで、子供たちの豊かな人間性の涵養や文化的な伝統を尊重する心の育成に資する。(測定指標:⑤)	

政策目標	施策目標	NO.	達成目標	測定指標	出典 (調査等)	目標値・ 目標水準	実績値				達成手段	達成手段が達成目標の達成にどのように貢献するか
							策定時以前	2023年	2024年	2025年		
多様性を尊重した文化芸術の振興	4-1	共生社会の実現に向け、性別、年齢、障害の有無や国籍等にかかわらず、誰もが生涯を通じて、あらゆる地域で文化芸術に親しみ、その豊かさを享受できる環境づくりを目指す。	①障害者による文化芸術の活動割合（外出を伴う形で文化芸術を鑑賞した障害者の割合、鑑賞以外の文化芸術を実施した障害者の割合）	①障害者の文化芸術活動の実施状況調査（文化庁委託調査）	①2025年度までに新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受ける以前の活動状況（42.6%）に回復、27年度までに更なる向上	①（直接鑑賞）2018年42.6%、2020年26.4%（鑑賞以外）2018年16.3%、2020年11.2%	①ー（障害者の文化芸術活動の実施状況調査は数年に1回の調査）	①ー（障害者の文化芸術活動の実施状況調査は数年に1回の調査）	①2026年2月更新予定	我が国の文化芸術の創造力向上と国際的発信（障害者等による文化芸術活動推進事業）（レビュー番号0403）	・「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「文化芸術基本法」や、「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）」、「文化芸術推進基本計画（第2期）」に基づく施策を国として着実に推進するため、「障害者等による文化芸術活動推進事業」を実施し、文化芸術団体等が実施する障害者等による文化芸術の鑑賞や創造機会の拡大、発表機会の確保に係る先導的・試行的な取組を支援する。更には、支援人材の育成等に取り組むことで、先導的・試行的な取組の成果を基にした横断的な課題解決を図るなど、文化施設、文化芸術団体、地方自治体等における取組を促進する。これにより、共生社会の実現に向け、性別、年齢、障害の有無や国籍等にかかわらず、誰もが障害を通じて、あらゆる地域で文化芸術に親しみ、その豊かさを享受できる環境を形成する。（測定指標：①②③）	
			②障害者による文化芸術活動の推進に関する計画等を策定した都道府県数	②地方における文化行政の状況について（文化庁）	②2027年度47	②2020年度11 2022年度31	②2023年度36	②2024年度41	②2026年5月頃予定			
			③劇場・音楽堂等における配慮を要する利用者対応の実施率	③劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査報告書（文化庁委託調査）	③2027年度90%	③2018年度58.5% 2022年度73.7%	③2023年度73.5%	③ー（毎年の調査項目ではないため、令和6年度分のデータは存在しない）	③2026年3月末更新予定			
	4-2	国語を改善しそれを普及していくとともに、社会全体としてその重要性を認識し、国語に対する理解を深め、生涯を通じて国語力を身に付けていく状態を目指す。 日本語教育の水準の維持向上を図り、我が国に居住する外国人が日常生活及び社会生活を国民と共に円滑に営むことができる環境整備を目指す。	①「あなたは、日常の言葉遣いや話し方、あるいは文章の書き方など、国語についてどの程度関心がありますか。」という質問に対し、「関心がある」と回答した者の割合	①国語に関する世論調査（文化庁）	①2027年度85%	①2019年76.4%、 2022年81.8%	①ー（本調査項目は隔年で実施しており、実施年ではないため2023年の実績値存在せず）	①2024年 80.9%	①2026年5月暫定値更新予定	国語施策の充実（レビュー番号：0422）	・「国語施策の充実」において、国語の改善という観点から文化審議会国語分科会において検討された表記等に関するよりどころについて、「国語施策に関する理解を促す協議会等の開催」では、教育関係者等を対象とした協議会やウェブサイトをはじめとする各種の方法で周知・普及することにより、社会生活における言語コミュニケーションがより円滑に行われるようにし、「国語の表記に関する実態調査」及び「国語に関する意識調査」では、国語に関する実態並びに人々の意識及び理解の現状を調査し、その結果を国語の改善に生かすとともに、広く一般に知らせることで国民の興味・関心を喚起する。それとともに、「消滅の危機にある言語・方言等に関する調査研究及び研究成果の還元」では、消滅の危機にある言語・方言の保存・継承等の取組を実施し、その結果を広く一般に知らせることで、国民の興味・関心を喚起する。これらによって、社会全体として国語力の重要性を認識し、国語に対する理解を深め、生涯を通じて国語力を身に付けていく状態を実現する。（測定指標：①） ・「外国人等に対する日本語教育の推進」では、日本語教育機関の認定や日本語教員の登録等の日本語教育機関認定制度の着実な実施を進めるほか、「外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育の推進」、「日本語教室空白地域解消の推進強化」、「「生活者としての外国人」のための特定ニーズに対応した日本語教育事業」における日本語教育の全国展開・学習機会の確保や、「日本語教育の参照枠」等に基づく教育カリキュラム編成・質向上支援事業」、「日本語教師の養成及び現職日本語教師の研修事業」、「省庁連携日本語教育基盤整備事業等」、「日本語教育に関する調査及び調査研究」等を通じた日本語教育の質の向上等を行い、我が国に居住する外国人が日常生活および社会生活を国民とともに円滑に営むことができる環境を実現する。（測定指標：②③）	
			②在留外国人数に占める日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数	②在留外国人統計（出入国在留管理庁）、日本語教育実態調査（文部科学省）	②2027年10.0%	②7.1%（2022年度）	②7.7%（2023年度）	②7.8%（2024年度）	②2025年8月末頃更新予定			
			③日本語教室がある市区町村の割合	③日本語教育実態調査（文部科学省）	③2026年60%	③56.0%（2022年度）	③61.1%（2023年度）	③61.8%（2024年度）	③2025年8月末頃更新予定			

政策目標	施策目標	NO.	達成目標	測定指標	出典 (調査等)	目標値・ 目標水準	実績値				達成手段	達成手段が達成目標の達成にどのように貢献するか
							策定時以前	2023年	2024年	2025年		
文化芸術のグローバル展開の加速	5-1	世界の目線や潮流を踏まえた文化芸術のグローバル展開や海外での発信を戦略的に推進するとともに、世界の多様な文化の理解・受容にも留意しつつ文化面での国際交流の充実を図る。	①事業開始から5年間において、文化芸術活動基盤強化基金による支援による育成対象となった若手クリエイター等について、(1)国内外の著名な賞の受賞・ノミネートの件数又は(2)世界的に認知されている国内外の芸術祭・文化施設等への出品・出演・参画をして高評価を受けた件数	①クリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援事業のうちクリエイター・アーティスト等育成支援における実績	①2024年度から2028年度までの累計で20件	①(1)(2) - (事業開始前であるため)	①(1)(2) - (事業開始前であるため)	①(1)(2) - (複数年度にわたって実施する事業であり、開始年度であるためデータが存在しない)	①(1)(2) 2029年3月末更新予定 (暫定値は2026年4月末に更新予定)	クリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援事業 (レビュー番号: 新23-00522) 文化芸術のグローバル展開の推進 (レビュー番号: 0449) アジア域内における文化交流推進事業 (レビュー番号: 0415) 国際文化交流・協力推進事業 (レビュー番号: 0419)	・「クリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援事業」では、次代を担うクリエイター等による作品や公演の企画・制作・交渉・発表・海外展開までの一体的な活動を通じた育成や、その活躍・発信の場でもある文化施設の次世代型の機能強化を支援する。このことにより、次代を担うクリエイター等の活動機会が創出されるとともに、優れた文化芸術活動が国内外に展開され、文化芸術活動の活性化と芸術水準の向上が図られる。 (測定指標: ①) ・「文化芸術のグローバル展開の推進」では、我が国アートのグローバル展開に資する事業や活字作品の海外展開への支援をすることで、我が国アートの国際的な露出・評価の増加及び文化芸術の国際発信強化につながり、さらに日本が文化芸術の発信拠点として国際的な地位を築くことにつながることで、我が国経済の活性化に資する。(測定指標: ②③) ・「東アジア文化交流推進プロジェクト事業」・「国際文化交流・協力推進事業」では、様々な国と国際文化交流・協力事業を実施することで、我が国の文化芸術関係者のグローバル化につながり、さらに多様な国との文化交流につながることで、世界の多様な文化の理解・受容にも留意しつつ文化面での国際交流の充実を図る我が国経済の活性化に資する。(測定指標: ④)	
			②国際的なアートフェア (アート・バーゼル) における日本のギャラリーの出展数	②アートバーゼル出展者リスト	②2027年 5 件	②2018~2022年 (例年) 3 件	②2023年 3 件	②2024年 4 件	②2025年 6 件			
③ARTFACTアーティストトップ100にランクインした日本出身アーティスト数	③ArtFacts Artist Ranking		③2027年 5 名	③2022年 4 名	③2023年 3 名	③2024年 5 名	③2025年12月頃更新予定					
④国際文化交流の充実 (定性評価の観点)	④-		④様々な国や地域との国際文化交流が行われている (定性評価の観点)	④- (定性評価の観点)	④- (定性評価の観点)	⑤- (定性評価の観点)	④- (定性評価の観点)					
5-2	我が国が国際的に文化芸術面で影響力・訴求力のある、世界に開かれた文化芸術の拠点となることを目指すとともに、我が国の有する文化芸術の国際発信の強化、インバウンド誘致に向けた取組を促進する。	①新進芸術家海外研修制度により研修した者で、国内外で活躍している者の輩出 (定性評価の観点)	①- (定性評価の観点)	①新進芸術家の海外研修制度を活用した芸術家等が海外コンクールで受賞するなど国内外で活躍している (定性評価の観点)	①- (定性評価の観点)	①- (定性評価の観点)	①- (定性評価の観点)	①- (定性評価の観点)	新進芸術家の海外研修 (レビュー番号: 021284) 文化芸術のグローバル展開の推進 (レビュー番号: 0449) 日本博を契機とした観光コンテンツの拡充 <日本博を契機とした観光コンテンツの拡充 (国際観光旅客税財源) (レビュー番号 国交省252)	・「新進芸術家の海外研修」では、新進芸術家海外研修制度で採用された研修員に、実践的な海外研修のための旅費を支援することで、将来的に国際舞台での活躍が期待される傑出した人材の海外研修実施件数増につながり、さらに国内外で活躍する我が国の著名な芸術家増につながることで、我が国の将来の文化芸術の振興を担う人材育成に資する。(測定指標: ①) ・「文化芸術のグローバル展開の推進」では、我が国アートのグローバル展開に資する事業や活字作品の海外展開への支援をすることで、我が国アートの国際的な露出・評価の増加及び文化芸術の国際発信強化につながり、さらに日本が文化芸術の発信拠点として国際的な地位を築くことにつながることで、我が国経済の活性化に資する。(測定指標: ②) ・「日本博を契機とした観光コンテンツの拡充」では、文化資源を磨き上げ、その魅力や強みを見える化することによって、参加した訪日外国人旅行者の満足度の向上につながる。それにより訪日外国人旅行者にとって訪れるべき魅力あふれる目的地として認知され、参加した訪日外国人旅行者数の増加につながることで、観光需要の回復に資する。(測定指標: ③)		
		②国際的なアート市場に占める我が国市場規模の国・地域別順位	②Art Market Report (Art Basel & UBS)	②2025年 7 位	②2021年以前はランク外 (others内) 2022年 8 位	②2023年 8 位	②2024年 8 位	②2026年 3 月頃更新予定				
		③日本博への訪日外国人参加者数	③各事業者別実績報告書	③2025年度約31万人	③2022年約10.2万人	③2023年度約94.5万人	③2024年度約209.7万人	③2026年 6 月頃更新予定				

政策目標	施策目標	NO.	達成目標	測定指標	出典 (調査等)	目標値・ 目標水準	実績値				達成手段	達成手段が達成目標の達成にどのように貢献するか
							策定時以前	2023年	2024年	2025年		
	文化芸術を通じた地方創生の推進	6-1	我が国の文化芸術の創造及び伝承・保存の中核たるナショナルセンターである国立文化施設の機能強化及び整備を着実に推進する。 令和4年の博物館法改正を踏まえ、文化芸術の価値を生かしながら、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野とも適切に連携し、地域に新たな価値を提供すべく、博物館の機能強化を図る。	①国立美術館・博物館の常設展入場者数 ②国立博物館・美術館の入館者満足度	①(独) 国立科学博物館、国立美術館、国立文化財機構提出データ ②(独) 国立科学博物館、国立美術館、国立文化財機構提出データ	①2027年度468万人 ②2025年度までの5年間(中期目標期間) ・国立科学博物館 90.0% ・国立美術館 企画展: 85.6%、常設展: 77.4% ・国立文化財機構 特別展: 86%、常設展: 83%	①2019年度396万人 2022年度298万人 ②前中期目標期間(2016~2020年度)平均 ・国立科学博物館 2020年度以前の正式値なし ・国立美術館 企画展 85%、常設展77% ・国立文化財機構 特別展85%、常設展83%	①2023年度433万人 ②・国立科学博物館: 2023年度98.7% ・国立美術館: 2023年度企画展89.5%、常設展89.6% ・国立文化財機構: 2023年度特別展: 92.4%、常設展: 91.7%	①2024年度488万人 ②・国立科学博物館: 2024年度99.5% ・国立美術館: 2024年度企画展90.3%、常設展88.0% ・国立文化財機構: 2024年度特別展: 92.7%、常設展: 93.1%	①2026年4月末更新予定 ②2026年4月末更新予定	博物館機能強化の推進(レビュー番号: 0443) アイヌ関連施策の推進(レビュー番号: 0431) 近現代建築資料等の収集・保存(レビュー番号: 0453) 独立行政法人国立科学博物館運営費交付金に必要な経費(レビュー番号: 0462) 独立行政法人国立科学博物館施設整備に必要な経費(レビュー番号: 0463) 独立行政法人国立美術館運営費交付金に必要な経費(レビュー番号: 0464) 独立行政法人国立美術館施設整備に必要な経費(レビュー番号: 0465) 独立行政法人国立文化財機構運営費交付金に必要な経費(レビュー番号: 0466) 独立行政法人国立文化財機構施設整備に必要な経費(レビュー番号: 0467) 独立行政法人日本芸術文化振興会運営費交付金に必要な経費(レビュー番号: 0468) 独立行政法人日本芸術文化振興会施設整備に必要な経費(レビュー番号: 0469)	・国立美術館・博物館等において、運営費交付金や施設整備に必要な経費等を用い、中期目標及び中期計画・年度計画に基づいて文化財や標本・資料の調査・収集・保存・展示、または伝統芸能・現代舞台芸術の公演・研修・調査研究等の業務をおこなうことで、ナショナルコレクションの構築や多様な鑑賞機会の提供等を通じて、多くの入場(館)者が文化芸術等に親しみ、理解を深められるよう、我が国の文化芸術の創造及び伝承・保存の中核たるナショナルセンターである国立文化施設の機能強化等を推進する。(測定指標: ①②④) ・「アイヌ関連施策の推進」において、アイヌ語やアイヌ文化の保存・継承・交流を行うアイヌ文化振興等事業により、アイヌ文化フェスティバル等のイベントへの参加や興味関心の喚起につなげ、国立アイヌ民族博物館の運営を通して、関心をもって訪れた方々に対してアイヌの歴史や地域のアイヌ文化の理解を促進し、道内各地域のアイヌ文化の復興・創造等に資する。(測定指標: ③) ・「近現代建築資料等の収集・保存」においては、国立近現代建築資料館を中核として、我が国の優れた近現代の建築資料の所在や現況を調査し、これらを収集し保管する。また、関連する資料や優れた近現代建築を保有する地方の博物館や関係機関等との連携を進め、建築資料のアーカイブズを構築することによって、我が国の優れた近現代建築資料の学術的・歴史的・芸術的価値の次世代への継承と国民の理解増進に資する。(測定指標: ③) ・「博物館機能強化推進事業」において、博物館資料のデジタル・アーカイブ化や館業務のDX、多様な主体と連携して社会的・地域的な課題への対応に先進的に取り組む事業を支援することで、ネットワーク形成による博物館機能の強化が進められ、魅力的な取組によって来館者増加にもつながる。そのことで博物館に求められる多様化・高度化した役割に対応することができ、地域課題の解決や地域活力の向上に寄与することで、地域の文化拠点としてのプレゼンス向上に繋がり地方創生を推進するとともに、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野において、中核としての役割を果たす存在としての機能強化に資する。(測定指標: ③④)
				③(1)全国の博物館等の入場者数・利用者数 (2)東京都の博物館等の入場者数・利用者数(参考指標) (3)道府県の博物館等の入場者数・利用者数(参考指標)	③社会教育統計(文部科学省)	③(1)2027年度1.4億人 (2)参考指標につき目標値の設定なし (3)参考指標につき目標値の設定なし	③(1)2017年度約1.4億人 2020年度約0.7億人 (2)2017年度約2490万人 2020年度約766万人 (3)2017年度約11750万人 2020年度約5740万人	③2023年度(1)2023年度約1.3億人 ※中間報告値(2)(3)は2026年3月頃更新予定	③ー(社会教育調査は3年おきの調査であるため、データは存在しない。)	③ー(社会教育調査は3年おきの調査であるため、データは存在しない。)		
			④文化施設の機能強化の進展状況(定性評価の観点)	④ー(定性評価の観点)	④これからの博物館が新たに求められる社会的・地域的な課題に対応した多様な価値等を創造する取組が展開されるとともに、他地域への展開も進んでいる(定性評価の観点)	④ー(定性評価の観点)	④ー(定性評価の観点)	④ー(定性評価の観点)	④ー(定性評価の観点)	④ー(定性評価の観点)		

政策目標	施策目標	NO.	達成目標	測定指標	出典 (調査等)	目標値・ 目標水準	実績値				達成手段	達成手段が達成目標の達成にどのように貢献するか
							策定時以前	2023年	2024年	2025年		
		6-2	文化芸術によるまちづくり、地域の文化資源の効果的な活用、伝統行事等の継承、地域の文化振興体制の構築・強化等を推進し、日本各地の多様な文化の振興、これらを通じた地域課題の解決や地域の活性化を図る。	①地域の文化的環境の満足度	①文化に関する世論調査（文化庁）	①2027年度60%	①2019年度36.4% 2022年度37.7%	①2023年度33.4%	①2024年度31.4%	①2026年春更新予定	地域文化共創基盤の構築（レビュー番号：0407） 文化芸術創造都市の推進（レビュー番号：0451） 現代的課題に対応した劇場・音楽堂等の総合的な機能強化の推進（うち劇場・音楽堂等機能強化推進事業）（レビュー番号：新24-0021）	・「地域文化共創基盤の構築」では、地方公共団体による文化芸術創造拠点形成や地域を拠点にしたアーティストと地域住民等の協働への支援を一体的に実施しており、地域での文化芸術事業や公演等が増えることで、地域における文化芸術事業への参加者数が増加し、それが自主企画事業やアーティストの受け入れの増加につながる。それによって、地域の特色ある文化芸術が振興され、居住する地域に関わらず質の高い芸術を鑑賞・参加・創造する環境が形成される。（測定指標：①） ・「文化芸術創造都市の推進」では、実施するセミナー等において、広く創造都市施策に関心のある自治体職員等に対し、自治体のネットワーク強化及び取組推進のためのノウハウや情報を提供することで、セミナー等に意義や魅力を感じて参加する自治体・団体の増加につながる。さらに参加数が増えることで自治体が行う文化芸術施策の優良事例が増加し、地域の文化的環境が向上する。（測定指標：①）
				②(1)劇場・音楽堂等の普及啓発事業の実施率 (2)劇場・音楽堂等の施設稼働率（参考指標）	②劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査報告書（文化庁委託事業）	②(1)2027年度50.0% (2)参考指標につき目標値の設定なし	②(1)2018年度38.5% 2021年度38.3% 2022年度45.2% (2)2021年76.7% 2022年度80.5%	②(1)2023年度47.4% (2)2023年度80.4%	②(1)(2026年3月末更新予定) (2)(2026年3月末更新予定)	②2027年3月末更新予定	博物館機能強化の推進（レビュー番号：0443）	・「現代的課題に対応した劇場・音楽堂等の総合的な機能強化の推進」の劇場・音楽堂等機能強化推進事業において、劇場・音楽堂等が行う実演芸術の創造発信や専門人材の育成、普及啓発活動を支援することで、地域の劇場・音楽堂等の活性化と実演芸術の水準向上、有効なネットワーク形成を図る。このことにより、地域の劇場・音楽堂等の自律的・持続的活動、地域に向けた文化の創造の水準や発信力の強化が行われ、地域の住民が質の高い芸術文化活動に触れられる機会を創出することに資する。（測定指標：②④）
				③文化財保存活用地域計画の認定済の市町村数	③文化庁調べ	③2027年度285件	③2019年9件 2022年96件	③2023年139件	③2024年度194件	③2025年12月末頃更新予定	地域文化財総合活用推進事業（レビュー番号：0436）	・「地域文化財総合活用推進事業」では、地域の文化財の総合的な保存活用に係る基本計画等作成支援を実施することで市町村における文化財保存活用地域計画の作成につながり、さらに認定地域計画を有する市町村が、未指定文化財を含む地域の特徴を示す文化財の把握を進め、地域社会全体で文化財を継承する計画・体制を構築することにつながることで、地域の文化振興体制の構築・強化の推進に資する。（測定指標：③）
				④(1)全国アートマネジメント研修会の参加者数 (2)全国アートマネジメント研修会の参加施設数	④文化庁調べ	④(1)2027年度1,800人 (2)2027年度450施設	④(1)2021年度1,731人 2022年度1,398人 (2)2021年度396施設 2022年度382施設	④(1)2023年度1,417人 (2)2023年度451施設	④(1)2024年度1,461人 (2)2024年度414施設	④(2)2026年3月末頃更新予定		・「博物館機能強化の推進」における博物館に関する研修において、学芸員や館長・管理職等の多様な関係者に対して幅広い研修を行い、受講者等が研修内容やこれまでの取組について自館または他館にノウハウの共有等を実施することで博物館の機能が強化される。それにより施設に求められる多様化・高度化した役割に対応することができ、地域課題の解決や地域活力の向上に寄与することで、地域の文化拠点としてのプレゼンス向上に繋がり、我が国の地方創生に資する。（測定指標：⑤）
				⑤文化庁学芸員向け研修の参加者数	⑤文化庁調べ	⑤2027年度1,000人	⑤2022年度562人（オンライン・対面）	⑤2023年度847人（オンライン・対面）	⑤2024年度522人（オンライン・対面）	⑤2026年3月末頃更新予定		
				⑥(1)文化政策の計画等を策定した都道府県数 (2)文化政策の計画等を策定した市町村数（参考指標）	⑥地方における文化行政の状況について（文化庁）	⑥2027年度 (1)47 (2)参考指標につき目標値の設定なし	⑥2022年度 (1)40(2)335	⑥2023年度 (1)42(2)318	⑥2024年度 (1)43(2)304	⑥2026年5月頃更新予定		

政策目標	施策目標	NO.	達成目標	測定指標	出典 (調査等)	目標値・ 目標水準	実績値				達成手段	達成手段が達成目標の達成にどのように貢献するか
							策定時以前	2023年	2024年	2025年		
		6-3	文化についての理解を深めることを目的とする観光（文化観光）を推進することにより、文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を創出する。	①文化観光推進法上で認定された拠点計画・地域計画において、各計画にて設定されている来訪者の満足度に関する目標を達成した計画数の割合 ②日本遺産認定地域における観光入込客数の目標を達成した地域の割合 ③日本博への訪日外国人参加者数	①文化庁調べ ②文化庁調べ ③各事業者別実績報告書	①2027年度80% ②2027年度80% ③2025年度 約31万人	①2020年度65% 2021年度83% 2022年度80% ②2020年度9.9% 2021年度23.2% 2022年度24.4% ③2022年度 約10.2万人	①2023年度80% ②2023年度28.2% ③2023年度 約94.5万人	①2024年度83% ②2026年3月末頃更新予定 ③2024年度 約209.7万人	①2026年8月末頃更新予定 ②2027年3月末頃更新予定 ③2026年6月頃更新予定	文化拠点機能強化・文化観光推進プラン（レビュー番号 0458） 地域文化財総合活用推進事業（レビュー番号 1820） 日本文化の魅力創出・発信（国際観光旅客税財源）（レビュー番号 4264） ※2024年までは「文化財を活用した文化観光による地方創生」（レビュー番号4264） 日本博を契機とした観光コンテンツの拡充＜日本博を契機とした観光コンテンツの拡充（国際観光旅客税財源）（レビュー番号 国交省252）	・「文化拠点機能強化・文化観光推進プラン」では、文化観光推進法の計画認定事業者等から申請のあった事業に対して、補助等により支援を行うことで、来訪者の満足度の向上、さらに、来訪者数の増加や地域内における経済波及に資する取組を促進し、文化についての理解を深めることを目的とする観光（文化観光）の促進につながることで、文化拠点としての機能強化や地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進を通じて、「文化振興・観光振興・地域活性化」の好循環を創出する。（測定指標：①） ・「地域文化財総合活用推進事業」及び「日本文化の魅力創出・発信」では、地域の抱える課題や特性等を踏まえた日本遺産の魅力を増進する取組及び効果的な情報発信の実施や、文化財の魅力向上につながる一体的な整備等の支援を行うことで、来訪者数の増加や満足度の向上、地域内における経済波及に資する取組等の促進につなげ、さらには地域の活性化につなげることで、文化についての理解を深めることを目的とする観光（文化観光）を推進し、「文化振興・観光振興・地域活性化」の好循環を創出する。（測定指標：②） ・日本博を契機とした観光コンテンツの拡充では、文化資源を磨き上げ、その魅力や強みを見える化することによって、参加した訪日外国人旅行者の満足度の向上につながる。それにより訪日外国人旅行者にとって訪れるべき魅力あふれる目的地として認知され、参加した訪日外国人旅行者数の増加につながることで、観光需要の回復に資する。（測定指標：③）
		6-4	茶道、華道、書道、食文化その他の生活文化について、地域活性化や国際交流といった観点も含め、総合的な振興を図る。	①文化財登録等された食文化件数 ②食文化を用いた経済活動を行う自治体・団体等の数 ③調査研究事業が進捗している生活文化の分野数 ④生活文化の価値・魅力の普及や伝統産業の活性化のための取組の進展状況（定性評価の観点） ⑤「趣味・娯楽」に関する回答のうち書道を行ったと回答した人の割合〔参考指標〕 ⑥「趣味・娯楽」に関する回答のうち華道を行ったと回答した人の割合〔参考指標〕 ⑦「趣味・娯楽」に関する回答のうち茶道を行ったと回答した人の割合〔参考指標〕	①文化庁調べ ②文化庁調べ ③生活文化調査研究事業（文化庁委託調査） ④－（定性評価の観点） ⑤社会生活基本調査（総務省） ⑥社会生活基本調査（総務省） ⑦社会生活基本調査（総務省）	①2026年度14件 ②2026年度416件 ③2027年度15件 ④生活文化の価値・魅力の普及や伝統産業の活性化のための取組が着実に進展している。（定性評価の観点） ⑤参考指標につき目標値の設定なし ⑥参考指標につき目標値の設定なし ⑦参考指標につき目標値の設定なし	①2022年度 10件 ②2022年度 231件 ③2020年度 3件、 2022年度 9件 ④－（定性評価の観点） ⑤2021年度3.93% ⑥2021年度1.47% ⑦2021年度0.95%	①2023年度 12件 ②2023年度 314件 ③2023年度 9件 ④－（定性評価の観点） ⑤社会生活基本調査は5年に1回の調査 ⑥社会生活基本調査は5年に1回の調査 ⑦社会生活基本調査は5年に1回の調査	①2024年度 15件 ②2024年度 378件 ③2024年度 12件 ④－（定性評価の観点） ⑤社会生活基本調査は5年に1回の調査 ⑥社会生活基本調査は5年に1回の調査 ⑦社会生活基本調査は5年に1回の調査	①2026年3月末更新予定 ②2026年4月更新予定 ③2025年度 12件 ④－（定性評価の観点） ⑤令和9年9月末までに更新予定 ⑥令和9年9月末までに更新予定 ⑦令和9年9月末までに更新予定	『食文化あふれる国・日本』プロジェクト（レビュー番号0441） 文化財保護対策の検討等（レビュー番号428）	・『食文化あふれる国・日本』プロジェクトでは、地域の食文化の文化財登録等のために、「食文化ストーリー」の構築等に対する支援や調査を行うことで、文化財登録された食文化数の増加や食文化の国民認知度の向上につなげることができ、食文化の継承に資する。（測定指標：①） ・『食文化あふれる国・日本』プロジェクトでは、「100年フード」等を通じた食文化のブランド化及び情報発信をすることで、食文化を用いた経済活動を行う自治体・団体等の増加等につなげることができ、経済活動等との好循環に資する。（測定指標：②） ・「文化財保護対策の検討等」のうち生活文化調査研究事業により、生活文化に含まれ得る分野を特定するとともに、各分野の現状や課題を把握し、調査結果に基づき、保護策・振興策の検討を行う。さらに、具体的な保護策が必要な分野については、無形文化財への登録等の保護施策の検討を行う。異なる文化芸術分野との連携による生活文化の新たな魅力の創造や新たな観光コンテンツの創出並びにこれらの発信等に係る取組を支援することで、生活文化の多様な価値と魅力が多くの国や世代に普及し、生活文化に関わる担い手団体や伝統産業等の活性化に資する。（測定指標：③、④）

政策目標	施策目標	NO.	達成目標	測定指標	出典 (調査等)	目標値・ 目標水準	実績値				達成手段	達成手段が達成目標の達成にどのように貢献するか
							策定時以前	2023年	2024年	2025年		
デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進	7-1	世界で急激に活用が進む新たなデジタル技術について、文化芸術分野において有効に活用するための方策や課題を整理、検討し、我が国におけるデジタル技術を活用した創作活動を振興するとともに、文化芸術のデジタル・アーカイブ化による保存・活用の促進を図る。	①文化遺産オンラインへの情報掲載数及び訪問回数(アクセス数)	①文化遺産オンライン	①情報掲載件数：2027年度30万件 訪問回数：2027年度800万件	①情報掲載件数：2022年度27.5万件 訪問回数：2022年度454万回"	①情報掲載件数：2023年度29万件 訪問回数：2023年度673万回"	①情報掲載件数：2024年度30万件 訪問回数：2024年度759万回	①2026年4月更新予定	人材育成・収益化に向けた舞台芸術デジタルアーカイブ化推進支援事業(新23-0523)	・文化芸術の鑑賞・体験機会が充実し、国民が文化芸術に触れる機会が増えることにより、こうした文化芸術を未来に伝えるため、文化芸術のデジタルアーカイブ化による保存・活用が促進される。具体的には、文化芸術のデジタルアーカイブの推進に向けた取組としては、「人材育成・収益化に向けた舞台芸術デジタルアーカイブ化推進支援事業」では舞台芸術作品のデジタルアーカイブ化推進する。また、「鑑賞・体験機会等充実のための事業推進」では、文化遺産オンラインの整備運営により、国指定文化財等の画像収集と公開、全国の所蔵館が管理するアーカイブの集積と公開、さらに全国の博物館・美術館等におけるデジタルアーカイブの取組支援等を実施しているが、これらによって、誰もがいつでも文化芸術に関する情報に容易にアクセスすることが可能となる。そのことが、国民が日本全国の文化芸術に身近に触れ、我が国の文化や歴史に対する理解を深める契機となり、文化芸術の継承や発展に資する。(測定指標：①②④⑥)	
			②舞台芸術のデジタル・アーカイブ状況(人材育成・収益化に向けた舞台芸術デジタルアーカイブ化推進支援に援て収集した作品数)	②人材育成・収益化に向けた舞台芸術デジタルアーカイブ化推進支援における実績	②2022年度から2026年度までの累計で3,800作品	②2022年度400作品	②2023年度1,052作品	②2023年度からの累計2,148作品	②2026年4月末更新予定	鑑賞・体験機会等充実のための事業推進(レビュー番号0429)		
			③創作、流通、鑑賞等の各機会における最先端のデジタル技術の活用状況(定性評価の観点)	③ー(定性評価の観点)	③創作、流通、鑑賞等の各機会において、最先端のデジタル技術を活用したモデル事例が創出され、複数分野への展開が進んでいる(定性評価の観点)	③ー(定性評価の観点)	③ー(定性評価の観点)	③ー(定性評価の観点)	③ー(定性評価の観点)	文化芸術のデジタル基盤強化・活用促進事業		
			④国指定文化財等のデジタル・アーカイブ化の状況(国指定文化財等データベースにおける画像公開率)	④国指定文化財等データベース	④2027年100% ※信仰上の理由等、特別の理由のあるものを除く	④2019年66%,2020年67%,2021年67%,2022年68%	④2023年68%	④2024年69%	④2026年4月頃更新予定	独立行政法人国立美術館運営費交付金に必要な経費(レビュー番号：0464)【再掲】		
			⑤国指定文化財等のデジタル・アーカイブ化の状況(国立博物館・美術館)	⑤(独)国立科学博物館、国立美術館、国立文化財機構提出データ	⑤(1)2027年度287.5万件 (2)2027年度100%・80% (3)2027年度50%	⑤(1)2019年度219万件、2022年度247.5万件 (2)2019年度メタデータ公開率91%・画像公開率53.8% 2022年度メタデータ公開率93%・画像公開率68.2% (3)2019年度19%、2022年度30%	⑤(1)2023年度255.7万件 (2)2023年度メタデータ公開率102.2%・画像公開率68.8% (3)2023年度35%	⑤(1)2024年度264.4万件 (2)2024年度メタデータ公開率101.8%・画像公開率69.4% (3)2024年度38%	⑤2026年5月末更新予定	独立行政法人国立文化財機構運営費交付金に必要な経費(レビュー番号：0466)【再掲】		
			⑥収蔵品のデジタル・アーカイブ化を実施している博物館数	⑥社会教育統計(文部科学省)	⑥2027年度に実施館を2020年度の2倍以上にする	⑥2020年度357館	⑥(2023年値は2026年3月頃更新予定) ※中間報告無し	⑥(社会教育調査は3年おきの調査であるため、データは存在しない。)	⑥(社会教育調査は3年おきの調査であるため、データは存在しない。)	博物館機能強化の推進(レビュー番号：0443)【再掲】		
			⑦国民の文化芸術のメディアを通じた鑑賞の割合	⑦文化に関する世論調査(文化庁)	⑦2027年度80%	⑦2022年度73.3%	⑦2023年度57.5%	⑦2024年度57.9%	⑦2026年4月末更新予定			
	7-2	DX時代に対応し、権利保護と利用の円滑化を踏まえた著作権制度・政策を推進することにより、著作物の利用によるクリエイターの対価の創出や増加が、新たな創作活動につながるという「コンテンツ創作の好循環」を最大化する。	①DX時代に対応した著作権制度構築にかかる取組状況の進展(定性評価の観点)	①ー(定性評価の観点)	①DX時代に対応した著作権制度の構築にかかる取組が着実に進んでいる(定性評価の観点)	①ー(定性評価の観点)	①ー(定性評価の観点)	①ー(定性評価の観点)	①ー(定性評価の観点)	著作権行政の充実(レビュー番号0455)	・「著作権行政の充実」では、著作権紛争解決あつせん制度の設立、世界的所有権機関(WIPO)分担金の拠出により、著作権紛争の迅速な解決、海賊版対策をはじめとした国内外での著作権制度の整備を行っている。そのことが、クリエイターへの適切な対価還元等につながり、「コンテンツ創作の好循環」の最大化に資する。(測定指標：①)	
			②鑑賞や創作などの文化芸術活動の中で著作権について意識していると回答した人の割合	②文化に関する世論調査報告書	②2027年度60%以上	②2021年度32.3% 2022年度46.0%	②2023年度39.8%	②2024年度は36.9%	②2026年春更新予定	著作権施策の推進(レビュー番号0456)		
			③広く一般国民を対象として毎年度1回開催している「著作権セミナー」(オンライン配信)の再生回数(参考指標)	③文化庁調べ	③参考指標につき目標値の設定無し	③2022年度1,468回	③2023年度13,857回	③2024年度6,734回	③2026年5月末更新予定	著作権法制度の検討および施策の運用		
											・「著作権法制度の検討および施策の運用」では、文化審議会等における有識者による著作権法制度・施策に関する検討や、その方向性を踏まえた制度の改善・著作権法の適切な運用により、権利保護と利用円滑化のバランスをとった政策を推進している。特に、令和8年度には、令和5年度著作権法改正により新たに創設することとされた未管理著作物裁定制度が施行される。これらの取組が、著作物の利用によるクリエイターの対価の創出や増加等につながり、「コンテンツ創作の好循環」の最大化に資する。(①②)	
											・「著作権施策の推進」では、普及啓発、著作権侵害への対策取組により、国民の著作権に関する知識の定着、海賊版対策に関する他国との協働、著作権者の権利行使の実行につながる。そのことが、著作物の公正な利用、著作権者の権利保護の推進等につながり、「コンテンツ創作の好循環」の最大化に資する。(測定指標：①②③)	